No. 5

# 地域共生社会推進事業(モデル事業)の取組状況について

令和2年12月4日 地域共生社会推進課

# 1 趣旨

- 令和2年4月に策定した地域福祉支援計画において、住民、専門職、関係機関が切れ目なくつながり、地域が抱える生活課題の早期発見から解決まで着実に導く自治会域から市町域までの「重層的なセーフティネット」の構築を進めていくこととしている。
- 「重層的なセーフティネット」の構築に向け、住民と多様な主体が連携・協働して地域の 生活課題の解決を図っていく小地域(自治会域、小学校区域)活動の有効性等を検証するた め、東広島市と三原市においてモデル事業の実施を進めている。

### 2 事業概要

#### (1) 東広島市・高美が丘地区

①背 景	民生委員の「地域の困り事を解決する仕組みを作りたい」という市社協への相 談をきっかけに、地域で助け合える仕組みづくりを行うこととなった。
②事業内容	・自治会域において,通いの場などを活用し気軽に相談できる体制を整え,住民のちょっとした困り事に対応する住民による「小地域お助け隊」を組織化し,課題解決に向けた活動を行う。 ・小学校区域において,自治会,民生委員などの理解,関心を広げながら,課題を解決するために話し合う場を設置し,住民だけでは解決できない課題の解決を図る。
③これまで の取組等	・6 月に高美が丘地区の自治会役員において、まず 6 丁目で「お助け隊」の活動を開始することについて合意に至り、同地域でゴミ出し支援活動を試行的に実施した。 ・今後は、徐々に活動を広げていきながら、そのノウハウを蓄積し、「お助け隊」協力活動の輪を広げていく。

#### (2) 東広島市・乃美尾地区

①背 景	ケアマネジャーから市社協への認知症高齢者を介護する家族の負担軽減の相談をきっかけに、身近な地域で誰もが立ち寄れる拠点づくりを行うこととなった。
②事業内容	・自治会域において、子供から高齢者まで多くの地域住民が気軽に集まれ、助け合えるように、誰もが立ち寄りやすいお寺を中心に、住民主体の居場所づくりに取り組む。 ・小学校区域において、自治会、民生委員などの理解、関心を広げながら、住民、民生委員、ケアマネジャー等で課題を解決するために話し合う場を設置し、個別相談事案や地域課題の解決に向けた活動を実施する。
<ul><li>③これまで</li><li>の取組等</li></ul>	・7 月から月 1 回,お寺において、誰でも気軽に立ち寄れ、住民間や福祉の専門職との相談もできる場「みんクロ (※「みんなで黒瀬」から名称を決定)」を開催している。 ・今後は、これらの開催を重ねながら住民自治協議会等との連携を進め、地域全体で課題が共有されて解決につなげる活動へと広げていく。

# (3) 三原市・田野浦地区

①背 景	地区内では、住民自治協議会等の連合組織はなく、町内会や民生委員、高齢者 サロンなどの活動が各々行われており、地域の課題もそれぞれで抱えていたが 解決につながらず、課題解決への仕組みづくりが必要であった。
②事業内容	・自治会域において、小地域サロン活動で新たに住民の困り事の相談を受け付け、小学校区域を4エリアに区切ってエリアごとに地域の生活課題を共有し、課題解決に向けた活動を実施する。 ・さらに、小学校区域(ワンチーム田野浦校区会議)でエリア課題の蓄積により地域課題化し、課題解決に向けた活動づくりを行う。
<ul><li>③これまで</li><li>の取組等</li></ul>	・8 月に小学校区全体の協議組織「ワンチーム田野浦校区」を立ち上げ、地域を挙げて住民主体の課題解決に取り組んでいくことを確認した。 ・9 月から各エリア会議・全体会議を開催し、地域課題の意見交換や住民相互の関係づくりを進めながら協議を行った。手始めに防災を通じた住民のつながりづくりを目的に、小学校区全体での初の防災訓練を開催することとして準備を進めている。

### 3 共通する課題

- モデル地区で始まった取組は、多くの地域住民の関心や理解を得ながら、住民主体による 地区全体の活動に広げていくのかが課題である。
- このため、地区全体さらには市町域全体の既存活動等の状況を把握し、様々な課題についての意識共有を図りながら取組を進めていく必要がある。
- 住民と多様な主体の連携により把握した課題を適切に解決していくためには、ケアマネジャーや保健師等の多職種の専門職が住民と協働して支援する体制の構築を進めていく必要がある。